

証券コード 1418
平成27年 5 月12 日

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目13番16号銀座ウォールビル11階
インターライフホールディングス株式会社
代表取締役社長 及 川 民 司

第 5 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第 5 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 5 月26 日（火曜日）午後 6 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 5 月27 日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都荒川区東日暮里五丁目50番 5 号
ホテルラングウッド 2階

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第 5 期（平成26年 3 月 1 日から平成27年 2 月28 日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 5 期（平成26年 3 月 1 日から平成27年 2 月28 日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
第 2 号議案 取締役 6 名選任の件
第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
第 4 号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

以 上

.....
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.n-interlife.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度（平成26年3月1日～平成27年2月28日）におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果を背景に、雇用・所得環境などに改善傾向が見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。

しかしながら、個人消費については消費税増税の影響が長引き消費マインドが弱く先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループ（当社および連結子会社）は、新中期経営計画「V-Challenge 変革への3C+」の1期目として「Action Speed マッハgo!go!go!」をプラスし、スピードを上げて新規事業の開発、M&Aの推進、グループ各社全部門黒字化に取り組みました。

また、当社グループ（当社および連結子会社）におきましては、第2四半期より株式会社サミーデザインを連結の範囲に組み入れ、当社グループの業績に大きく貢献することになりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は18,325百万円（前年同期比27.4%増）、営業利益439百万円（前年同期比29.7%増）、経常利益446百万円（前年同期比65.4%増）、当期純利益291百万円（前年同期比64.2%増）となりました。

事業別の営業概況は次のとおりであります。

(内装工事業)

主力である内装工事業は、子会社の株式会社日商インターライフおよび株式会社サミーデザインが展開しております。

株式会社日商インターライフでは、専業工事部門と商業施設工事部門により構成されております。両工事部門ともに販売管理費の抑制や選別受注等を進めることによる利益率の改善に努めました。専業工事部門におきましては、インテリア工事の売上高が堅調に推移したことや、大型案件を取り込んだことにより堅調に推移いたしました。専業工事部門の売上高は、1,834百万円（前年同期比1.7%増）となりました。商業施工部門におきましては、株式会社サミーデザインとのグループシナジーを活かし新規案件の取り込みを進める一方で、選別受注を徹底してまいりました。商業施工部門の売上高は3,530百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

また、平成26年7月より子会社とした株式会社サミーデザインは、主にパチンコ・アミューズメント店舗のデザイン・企画設計施工を一貫体制で行っており、売上高は2,829百万円となりました。

以上の結果、内装工事事業の売上高は8,194百万円（前年同期比36.2%増）となりました。

（情報通信事業）

情報通信事業は、子会社の株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムが展開しております。

消費税増税前の駆け込み需要や新料金システムへの切り替えに伴う来店客増加、周辺商材の売上が堅調に推移いたしました。

この結果、情報通信事業の売上高は2,199百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

（清掃・メンテナンス事業）

清掃・メンテナンス事業は、子会社のファシリティーマネジメント株式会社が展開しております。

主要取引先の日常および定期清掃契約の仕様変更に基づく受注減は続いておりますが、二次請ルートからの受注やグループシナジーを活かした新規受注が堅調に推移いたしました。

この結果、清掃・メンテナンス事業の売上高は3,027百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

（人材派遣事業）

人材派遣事業は、子会社のディーナネットワーク株式会社が展開しております。

パチンコ・アミューズメント施設の得意先店舗の減少および派遣店員の需要縮小の影響や主要取引先からの受注減は続いており、派遣数は伸び悩みました。

この結果、人材派遣事業の売上高は1,194百万円（前年同期比16.3%減）となりました。

(広告代理事業)

広告代理事業は、子会社のアーク・フロント株式会社が展開しております。

得意先において消費税増税による営業変更案内などポスター等の受注や新規出店に伴う受注が増えたことや、新たに始めた景品等の企画提案などの受注も堅調に推移いたしました。

この結果、広告代理事業の売上高は462百万円（前年同期比15.2%増）となりました。

(音響・照明設備工事業)

音響・照明設備工事業は、子会社の株式会社システムエンジニアリングが展開しております。

上半期は閑散期、下半期は繁忙期という流れに変化はありませんが、大手ゼネコン向けを中心とした売上高は堅調に推移いたしました。

この結果、音響・照明設備工事業の売上高は3,011百万円（前年同期は平成25年6月から平成26年2月までの累計のため2,265百万円）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、保有する不動産からの安定した賃貸収入などにより計画通り推移しております。

この結果、不動産事業の売上高は235百万円（前年同期比92.1%増）となりました。

事業・業務別売上高および業務概要

(単位：千円)

事業・業務別	売上高	事業・業務概要
内装工事業	8,194,553	インテリアおよび不燃下地等の販売・施工 商業施設等の企画・設計・制作・施工
情報通信事業	2,199,263	携帯電話機器等の販売
清掃・メンテナンス事業	3,027,363	店舗清掃・店舗空調設備機器等のメンテナンス
人材派遣事業	1,194,055	店舗スタッフ派遣・教育研修
広告代理事業	462,778	広告宣伝に関する企画及びコンサルティング
音響・照明設備工事業	3,011,375	劇場、文化ホール等の公共施設の特殊音響設備、映像設備、舞台設備の企画設計、施工の管理保守

事業・業務別	売上高	事業・業務概要
不動産事業	235,724	店舗等の不動産の賃貸および仲介
合計	18,325,114	—

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、292百万円であり、その主なものは、東京都台東区の賃貸用商業施設ビルを新規取得したものであります。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より賃貸用不動産の購入資金として長期借入金232百万円を調達いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年5月30日開催の取締役会において、「マルチデザイン」を提案できるトータルサポート体制の充実と売上・利益の確保を目的に、株式会社サミーデザインの株式を取得して子会社化することを決議し、平成26年6月20日付で譲受手続きを完了させ、当社の連結子会社としております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第2期 (23.3.21～ 24.2.29)	第3期 (24.3.1～ 25.2.28)	第4期 (25.3.1～ 26.2.28)	第5期 (26.3.1～ 27.2.28)
売上高	9,425,486	12,651,914	14,381,857	18,325,114
経常利益	177,089	519,836	269,859	446,426
当期純利益	114,032	476,174	177,609	291,565
1株当たり当期純利益	7円59銭	31円71銭	11円53銭	14円57銭
総資産	4,648,070	5,146,474	9,779,562	11,586,114
純資産	2,559,331	3,036,277	4,131,688	4,400,637

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第2期 (23. 3. 21～ 24. 2. 29)	第3期 (24. 3. 1～ 25. 2. 28)	第4期 (25. 3. 1～ 26. 2. 28)	第5期 (26. 3. 1～ 27. 2. 28)
売 上 高	214, 461	394, 153	559, 796	560, 564
経 常 利 益	30, 334	136, 229	137, 067	74, 308
当 期 純 利 益	16, 907	147, 790	174, 065	130, 061
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	1円13銭	9円84銭	11円30銭	6円49銭
総 資 産	3, 266, 928	3, 395, 197	6, 124, 595	7, 052, 694
純 資 産	2, 561, 853	2, 709, 644	3, 800, 254	3, 903, 503

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 日 商 インターライフ	100, 000千円	100%	内装工事事業
株 式 会 社 エヌ・ア イ・エル・テレコム	10, 000千円	100%	情報通信事業 (携帯電話機器等の販売)
ファシリティーマネ ジメント株式会社	55, 000千円	100%	清掃・メンテナンス事業
ディーナネットワー ク 株 式 会 社	20, 000千円	100%	人材派遣事業
アーク・フロント 株 式 会 社	20, 000千円	100%	広告代理事業
株 式 会 社 システム エンジニアリング	82, 885千円	100% (うち間接 70. 69%)	音響・照明設備工事事業
株式会社サミーデザイン	40, 000千円	100%	内装工事事業

(4) 対処すべき課題

中長期的には、企業収益の改善や2020年の東京オリンピック開催に向けた市場の拡大など、国内景気は緩やかな回復基調が継続すると予想されますが、長期化する人手不足の問題など先行き不透明感は残り、当面は予断を許さない状況が継続すると思われます。

当社グループでは、「インターライフオリティ（IQ）」経営のもと、以下の課題に対し重点的に取り組んでまいります。

- ① グループガバナンスの強化…内部管理体制の再構築
- ② 全部門黒字化…赤字部門の再建計画を推進
- ③ 事業再編…M&Aと事業統合
- ④ 間接部門のプロ化、集約化…専門性の向上と効率の追求

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社グループは、内装工事業、情報通信事業、清掃・メンテナンス事業、人材派遣事業、広告代理事業、音響・照明設備工事業、不動産事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 内装工事業

株式会社日商インターライフは、建設業法の特定建設業として、平成25年1月17日国土交通大臣許可（特-24）第19944号の許可を受け、店装業およびディスプレイ業等のお客様へ、インテリア制作・不燃下地制作・その他制作等を提供する専業工事業務と、お客様の多彩なニーズにお応えするために一括受注し、総合的に業務を提供する総合工事業務を行っております。また、平成26年7月より子会社とした株式会社サミーデザインは、主にパチンコ・アミューズメント店舗のデザイン・企画設計施工を一貫体制で行っております。

② 情報通信事業

携帯電話機器等の販売業務を行っております。

③ 清掃・メンテナンス事業

店舗の清掃・メンテナンス業務を行っております。

④ 人材派遣事業

店舗スタッフの派遣業務を行っております。

労働者派遣事業許可（般13-300001）

有料職業紹介事業許可（13-ユ-304280）

⑤ 広告代理事業

店舗の広告宣伝の請負業務を行っております。

⑥ 音響・照明設備工事事業

コンサートホール、ホテル、大学などの施設の音響・照明設備工事業務を行っております。

⑦ 不動産事業

店舗等の不動産の賃貸・仲介業務を行っております。

(6) 主要な営業所および工場（平成27年2月28日現在）

名 称	所 在 地
株 式 会 社 日 商 イン タ ー ラ イ フ	東京都荒川区東尾久、大阪府大阪市西区西本町
株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム	東京都中央区銀座、東京都練馬区東大泉 東京都練馬区石神井町、東京都練馬区上石神井
ファシリティーマネジメント株式会社	東京都足立区竹の塚 埼玉県越谷市砂原
ディーナネットワーク株式会社	東京都北区東田端 東京都町田市原町田
アーク・フロント株式会社	東京都北区田端新町
株式会社システムエンジニアリング	東京都台東区柳橋
株 式 会 社 サ ミ ー デ ザ イン	東京都豊島区東池袋 大阪府大阪市浪速区難波中

(7) 従業員の状況（平成27年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 ・ 業 務 別	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
内 装 工 事 事 業	88 (21) 名	41名増 (13名増)
情 報 通 信 事 業	46 (17) 名	1名減 (一名)
清掃・メンテナンス事業	31 (294) 名	1名減 (25名減)
人 材 派 遣 事 業	19 (483) 名	10名減 (44名減)
広 告 代 理 事 業	12 (7) 名	3名減 (一名)
音響・照明設備工事事業	37 (6) 名	8名減 (4名増)
全社（共通）	17 (一) 名	8名増 (一名)
合 計	250 (828) 名	26名増 (52名減)

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に当連結会計年度末人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17（一）名	8名増（一名）	42.7歳	1.0年

（注）従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に当事業年度末人員を外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,309,252千円
株式会社みずほ銀行	671,800千円
株式会社三井住友銀行	435,384千円

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年5月28日付をもって本店を東京都中央区銀座六丁目13番16号銀座ウォールビル11階に移転いたしました。

2. 会社の現況

（1）株式の状況（平成27年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,042,116株
- ② 発行済株式の総数 20,010,529株（自己株式79株を含む。）
- ③ 株主数 3,822名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ピーアークホールディングス株式会社	6,263,600株	31.30%
セガサミーホールディングス株式会社	4,017,200株	20.07%
インターライフホールディングス取引先持株会	320,400株	1.60%
株式会社SBI証券	274,000株	1.36%
日本証券金融株式会社	255,100株	1.27%
天井次夫	252,300株	1.26%
及川民司	193,375株	0.96%
市岡悦子	172,400株	0.86%
マネックス証券株式会社	153,800株	0.76%
楽天証券株式会社	146,800株	0.73%

（注）持株比率は自己株式(79株)を控除して計算しております。また、及川民司氏の持株数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含めております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	及 川 民 司	
専 務 取 締 役	野 下 盛 治	株式会社システムエンジニアリング代表取締役社長
取 締 役	山 中 茂	ファシリティーマネジメント株式会社代表取締役社長 株式会社日商インターライフ代表取締役社長
取 締 役	菅 又 滋	株式会社日商インターライフ常務取締役
取 締 役	柴 田 裕 実	株式会社NKS能力開発センター講師
取 締 役	吉 澤 秀 男	サミー株式会社取締役コーポレート本部管掌兼知財・渉外本部管掌
取 締 役	石 倉 博	セガサミーホールディングス株式会社執行役員グループ内部統制室長兼グループCSR推進室長兼内部監査室長
常 勤 監 査 役	中 沼 和 平	株式会社日商インターライフ監査役 株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム監査役 ファシリティーマネジメント株式会社監査役 ディーナネットワーク株式会社監査役 アーク・フロント株式会社監査役 株式会社ベストアンサー監査役 株式会社システムエンジニアリング監査役 株式会社サミーデザイン監査役 ビーアークホールディングス株式会社監査役(非常勤)
監 査 役	江 原 均	江原均税理士事務所所長
監 査 役	内 藤 信 夫	セガサミーホールディングス株式会社管理本部経理部長

- (注) 1. 専務取締役野下盛治氏は、平成27年2月28日付で辞任しております。
2. 取締役柴田裕実氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役中沼和平および監査役江原均、内藤信夫の3氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役中沼和平氏は、企業の経理業務を長年務めた経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役江原均氏は、税理士としての専門的な知識と経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役内藤信夫氏は、企業の株式公開コンサルティング業務を長年務めた経験を有しており、経営、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役柴田裕実氏および監査役江原均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位および 重要な兼職の状況
川連 秀彦	平成26年5月28日	任期満了	取締役 株式会社サミーデザイン代表取締役社長
片桐 孝一	平成26年5月28日	任期満了	取締役 セガサミーホールディングス株式会社管理本 部財務部長

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	3名	28,397千円
監 査 役	2名	11,067千円
合 計	5名	39,464千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月15日開催の第1期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、上記株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は7名、監査役は3名ですが、取締役4名、監査役1名は無報酬であります。
4. 平成26年3月1日から平成27年2月28日までの支給実績額であります。
5. 上記のうち、社外役員（社外取締役1名、社外監査役3名）に対して支払った報酬等の総額は、13,467千円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役柴田裕実氏は、株式会社NK S能力開発センター講師を兼務しております。当社グループは株式会社NK S能力開発センターとの間には特別の関係はありません。

常勤監査役中沼和平氏は、当社の子会社8社の監査役を兼務しております。また、ピーアークホールディングス株式会社監査役（非常勤）を兼務しております。当社グループは、ピーアークホールディングス株式会社との間に営業取引の関係があります。

監査役江原均氏は、江原均税理士事務所所長を兼務しております。当社グループは、江原均税理士事務所との間には特別の関係はありません。

監査役内藤信夫氏は、セガサミーホールディングス株式会社管理本部経理部長を兼務しております。当社グループは、セガサミーホールディングス株式会社との間に営業取引の関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役柴田裕実氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会では、企業経営に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。

常勤監査役中沼和平氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会7回にうち7回に出席いたしました。取締役会では、経理業務の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において監査の方法等について適宜、必要な発言を行っております。

監査役江原均氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会7回にうち7回に出席いたしました。取締役会では、主に税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において監査の方法等について適宜、必要な発言を行っております。

監査役内藤信夫氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会7回にうち7回に出席いたしました。取締役会では、経理業務の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。また、監査役会において監査の方法等について適宜、必要な発言を行っております。

ハ、当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

ニ、責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 29百万円

当社および子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他 37百万円

財産上の利益の合計額

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、仰星監査法人に対して財務デュー・ディリジェンス業務等についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、会計監査人を解任することを方針としております。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行うことを方針としております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システムの整備に関する基本方針」は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針およびその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章およびグループ行動規範

を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神をグループ会社の役職員に伝える。さらに、当社グループの業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、経営企画部を担当する役員を、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役、監査役等が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループにおいてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が当社およびグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を行うため、取締役会規則等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループのCSR活動を統括するグループ管理室に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令・定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章およびグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

2. 当社グループの使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為等が行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、ならびに、その責任者が重要な案件について遅滞なく取締役会および監査役会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか社内コンプライアンス担当部門および外部専門機関を受付窓口とする通報窓口を整備し、これを周知徹底する。
- ⑥ 当該会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ会社における法令遵守、業務の適正を確保するため、各社においてコンプライアンス体制を確立し、その連携を図るとともに、当社グループに対する内部監査室による監査体制を構築する。
 - ⑦ 監査役等がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役等がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査役等と協議の上、監査役等を補助する使用人を配置する。
 - ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 1. 監査役等の職務を補助する使用人は、取締役の指揮命令・監督を受けない。
 2. 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査役等の同意を必要とする。
 - ⑨ 取締役および使用人が監査役等に報告するための体制、その他の監査役等への報告に関する体制
 1. 取締役および使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役等に報告しなければならない。
 2. 取締役および使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役等に報告する。
 - ⑩ その他監査役等の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 1. 代表取締役社長は、監査役等と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。

2. 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議への監査役等の出席を確保する。
3. 監査役等は、独自に必要な応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社グループは、「グループCSR憲章・グループ行動規範」において「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応し、利益の供与は行わないだけでなく、一切の関係を排除します。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、社内に周知徹底を図る。また、反社会的勢力に対する対応は、グループ管理室が総括し、顧問弁護士、所轄警察署、外部専門機関と連携して組織的に対応する。

⑫ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告および財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、規程および体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある内部統制システムを構築する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、安定した配当を行うことを基本としており、企業体質の強化および内部留保の充実を勘案して、連結配当性向20%を目指すことを基本方針としております。

内部留保による資金につきましては、今後の事業発展を推進するための新規事業開発・人材育成および財務体質の改善、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

平成27年2月期の配当につきましては、平成27年4月10日開催の取締役会において、1株当たり4円(効力発生日 平成27年5月13日)とする決議をさせていただきました。

また、平成28年2月期の配当につきましては、業績予想数値および内部留保資金の確保による財務体質の強化を勘案し、期末配当金において1株当たり4円を予定しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[6,734,466]	[流 動 負 債]	[4,559,674]
現 金 及 び 預 金	2,844,809	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,125,194
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,099,342	短 期 借 入 金	859,937
た な 卸 資 産	88,938	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	671,900
未 成 工 事 支 出 金	655,847	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	18,000
繰 延 税 金 資 産	112,418	未 払 法 人 税 等	75,549
そ の 他	178,157	賞 与 引 当 金	100,955
貸 倒 引 当 金	△245,048	完 成 工 事 補 償 引 当 金	27,463
[固 定 資 産]	[4,848,874]	そ の 他	680,674
(有形固定資産)	(3,458,117)	[固 定 負 債]	[2,625,802]
建 物 及 び 構 築 物	1,038,309	長 期 借 入 金	1,707,158
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	179	退 職 給 付 に 係 る 負 債	66,664
土 地	2,367,011	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	49,143
そ の 他	52,616	厚 生 年 金 基 金 解 散 損 失 引 当 金	91,222
(無形固定資産)	(896,012)	訴 訟 損 失 引 当 金	139,343
の れ ん	657,973	長 期 未 払 金	187,369
借 地 権	216,215	そ の 他	384,902
そ の 他	21,823	負 債 合 計	7,185,476
(投資その他の資産)	(494,745)	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	262,613	[株 主 資 本]	[4,373,521]
長 期 貸 付 金	2,570	資 本 金	2,979,460
破 産 更 生 債 権 等	11,279	資 本 剰 余 金	698,682
繰 延 税 金 資 産	32,593	利 益 剰 余 金	695,388
そ の 他	246,660	自 己 株 式	△9
貸 倒 引 当 金	△60,972	[その他の包括利益累計額]	[27,115]
[繰 延 資 産]	[2,772]	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32,665
創 立 費	2,772	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,550
		純 資 産 合 計	4,400,637
資 産 合 計	11,586,114	負 債 純 資 産 合 計	11,586,114

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年 3 月 1 日から)
(平成27年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,325,114
売 上 原 価	15,322,301
売 上 総 利 益	3,002,812
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,563,320
営 業 利 益	439,492
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	22,321
受 取 配 当 金	2,320
受 取 賃 貸 料	15,760
そ の 他	22,725
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	52,556
そ の 他	3,636
経 常 利 益	446,426
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	18
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	37
固 定 資 産 除 却 損	5,958
投 資 有 価 証 券 評 価 損	474
そ の 他	563
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	439,411
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	122,456
法 人 税 等 調 整 額	25,390
当 期 純 利 益	291,565

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	2,979,460	698,682	463,855	△9	4,141,988
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△60,031		△60,031
当 期 純 利 益			291,565		291,565
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	231,533	—	231,533
当 期 末 残 高	2,979,460	698,682	695,388	△9	4,373,521

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△3,246	△7,052	△10,299	4,131,688
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△60,031
当 期 純 利 益				291,565
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,912	1,502	37,415	37,415
当 期 変 動 額 合 計	35,912	1,502	37,415	268,949
当 期 末 残 高	32,665	△5,550	27,115	4,400,637

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	9 社
・連結子会社の名称	株式会社日商インターライフ 株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム ファシリティーマネジメント株式会社 ディーナネットワーク株式会社 アーク・フロント株式会社 株式会社ベストアンサー 有限会社マネジメントリサーチ 株式会社システムエンジニアリング 株式会社サミーデザイン

株式会社サミーデザインは、平成26年6月30日の株式取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・未成工事支出金	個別法による原価法を採用しております。
・仕掛品	個別法による原価法を採用しております。
・貯蔵品	最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ハ、リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。
- ニ、長期前払費用 定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ、完成工事補償引当金 商業施設制作業務に係る瑕疵担保の費用については、当連結会計年度に至る１年間の商業施設制作業務完成工事高に対し、前２連結会計年度の実績率を基礎に将来の支払見込額を加味して計上しております。
- ニ、役員退職慰労引当金 役員及び執行役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による当連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- ホ、厚生年金基金解散損失引当金 厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。
- ヘ、訴訟損失引当金 係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準 従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当連結会計年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。
- ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進捗基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ハ. ヘッジ方針

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ. 繰延資産

創立費

5年間の定額法により償却を行っております。

ハ. のれんの償却及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

ニ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	536,123千円
土地	1,856,324千円
計	2,392,447千円

② 上記に対応する債務

短期借入金	401,600千円
1年内返済予定の長期借入金	486,264千円
長期借入金	1,378,572千円
計	2,266,436千円

(2) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	78,437千円
------	----------

(3) たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。

商品	72,743千円
仕掛品	8,875千円
貯蔵品	7,318千円

(4) 有形固定資産の減価償却累計額 950,366千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	20,010,529株	一株	一株	20,010,529株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	79株	一株	一株	79株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配 当 金 の 総 額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	60,031千円	3.00円	平成26年2月28日	平成26年5月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80,041千円	4.00円	平成27年2月28日	平成27年5月13日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行借入により調達しております。

営業債権及び貸付金の信用リスクについては、各社の営業部門が社内規程に従い取引先それぞれの与信枠を設け管理するとともに、取引先の経営状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に、営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。また、長期借入金は賃貸不動産の購入を目的とした資金調達であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,844,809	2,844,809	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,099,342		
貸倒引当金	△237,173		
	2,862,169	2,862,169	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	162,305	162,305	—
(4) 長期貸付金	2,570		
貸倒引当金	△1,813		
	757	757	—
(5) 破産更生債権等	11,279		
貸倒引当金	△11,279		
	—	—	—
資産計	5,870,041	5,870,041	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,125,194	2,125,194	—
(2) 短期借入金	859,937	859,937	—
(3) 社債	18,000	18,011	11
(4) 長期借入金	2,379,058	2,387,699	8,641
負債計	5,382,189	5,390,841	8,652

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対しては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、従業員に対する貸付金については、金額に重要性が無いため、時価は帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、この時価は元利金の合計額を当該社債の残存期間及び新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(4) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額100,308千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,171,705	2,668,807

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額並びに一部の土地及び建物につきましては、減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 219円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 14円57銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年4月10日の取締役会において、当社のその他の関連会社（当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社）に該当するピーアークホールディングス株式会社より、同社の子会社であるデライト・コミュニケーションズ株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

8. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

1 企業の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サミーデザイン

事業の内容 不動産総合企画及び商業施設の企画・内装デザイン・設計・施工

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社サミーデザインの株式を取得し、グループ化することにより、当社グループの得意先のアミューズメント施設に「マルチデザイン」を提案できるトータルサポート体制の充実と売上・利益の確保を目的に取得するものであります。

(3) 企業結合日 平成26年6月30日

(4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称 株式会社サミーデザイン

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な理由

当社は、株式会社サミーデザインにおいては、当社グループの顧客ヘデザイン力を活かした店舗設計を提案することにより売上拡大が図れ、当社グループにおいては、株式会社サミーデザインの得意先へ改装、清掃、人材派遣、広告などの提案を行うことにより売上拡大とシナジー効果が獲得できると考え、業績の向上および当社グループの収益源の多様化が図れると判断したためであります。

2 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成27年2月28日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内容

取得の対価	480,000千円
アドバイザー費用等	4,500千円
取得原価	484,500千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのお金 5,948千円

(2) 発生した原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額	
流動資産	1,302,300千円
固定資産	502,608千円
資産合計	1,804,909千円
負債の額	
流動負債	1,104,121千円
固定負債	222,236千円
負債合計	1,326,358千円

6 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	523,621千円
営業利益	2,517千円
経常利益	10,208千円
税金等調整前当期純利益	10,208千円
当期純利益	5,554千円
1株当たり当期純利益	0.27円

(概算額の算定方法)

株式会社サミーデザインの平成26年4月1日から平成26年6月30日までの経営成績に影響の概算としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

9. その他の注記

(決算日後の法人税等の税率変更に係る事項)

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年3月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.64%から33.10%に、また、平成29年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.34%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

貸 借 対 照 表

(平成27年 2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流 動 資 産]	[696,148]	[流 動 負 債]	[1,130,113]
現 金 及 び 預 金	346,120	短 期 借 入 金	529,937
売 掛 金	5,266	未 払 金	9,586
前 払 費 用	17,709	1年内返済予定の長期借入金	555,696
繰 延 税 金 資 産	2,901	未 払 費 用	9,017
短 期 貸 付 金	183,191	未 払 法 人 税 等	2,574
そ の 他	140,959	賞 与 引 当 金	4,297
[固 定 資 産]	[6,353,773]	そ の 他	19,005
(有形固定資産)	(2,050,478)	[固 定 負 債]	[2,019,077]
建 物 及 び 構 築 物	395,473	長 期 借 入 金	1,707,158
土 地	1,642,990	退 職 給 付 引 当 金	2,596
そ の 他	12,014	役員退職慰労引当金	2,137
(無形固定資産)	(203)	執行役員退職慰労引当金	6,379
ソ フ ト ウ ェ ア	203	厚生年金基金解散損失引当金	15,550
(投資その他の資産)	(4,303,091)	そ の 他	285,257
関 係 会 社 株 式	4,134,718	負 債 合 計	3,149,191
投 資 有 価 証 券	140,977	純 資 産 の 部	
敷 金 ・ 保 証 金	25,123	[株 主 資 本]	[3,882,631]
そ の 他	2,272	資 本 金	2,979,460
[繰 延 資 産]	[2,772]	資 本 剰 余 金	511,191
創 立 費	2,772	資 本 準 備 金	511,191
		利 益 剰 余 金	391,988
		利 益 準 備 金	9,006
		そ の 他 利 益 剰 余 金	382,982
		繰 越 利 益 剰 余 金	382,982
		自 己 株 式	△9
		[評価・換算差額等]	[20,872]
		その他有価証券評価差額金	26,422
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,550
		純 資 産 合 計	3,903,503
資 産 合 計	7,052,694	負 債 純 資 産 合 計	7,052,694

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年 3 月 1 日から
平成27年 2 月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
営 業 収 益		560,564
営 業 費 用		446,033
営 業 利 益		114,531
営 業 外 収 益		7,350
営 業 外 費 用		47,573
経 常 利 益		74,308
税 引 前 当 期 純 利 益		74,308
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△56,033	
法 人 税 等 調 整 額	280	△55,752
当 期 純 利 益		130,061

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年3月1日から）
（平成27年2月28日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	2,979,460	511,191	3,003	318,955	321,958	△9	3,812,601
当期変動額							
利益準備金の積立			6,003	△6,003	—		—
剰余金の配当				△60,031	△60,031		△60,031
当期純利益				130,061	130,061		130,061
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	6,003	64,026	70,030	—	70,030
当期末残高	2,979,460	511,191	9,006	382,982	391,988	△9	3,882,631

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△5,294	△7,052	△12,346	3,800,254
当 期 変 動 額				
利 益 準 備 金 の 積 立				—
剰 余 金 の 配 当				△60,031
当 期 純 利 益				130,061
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,717	1,502	33,219	33,219
当 期 変 動 額 合 計	31,717	1,502	33,219	103,249
当 期 末 残 高	26,422	△5,550	20,872	3,903,503

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間の定額法により償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当事業年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は、平成24年4月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

ニ. 執行役員退職慰労引当金

執行役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による当事業年度末の要支給額を計上しております。

ホ. 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ハ. ヘッジ方針

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

① 担保に供している資産

建物	372,043千円
土地	1,642,990千円
計	2,015,034千円

② 上記に対応する債務

短期借入金	221,600千円
1年内返済予定の長期借入金	382,584千円
長期借入金	1,378,572千円
計	1,982,756千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 43,210千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	199,924千円
短期金銭債務	4,080千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 362,693千円

営業費用 64,221千円

営業取引以外の取引に関する取引高 3,618千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	79株	一株	一株	79株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 1,531千円

厚生年金基金解散損失引当金 5,540千円

関係会社株式評価損 17,834千円

繰越欠損金 47,514千円

その他 6,604千円

繰延税金資産小計 79,024千円

評価性引当額 △76,123千円

繰延税金資産合計 2,901千円

繰延税金負債

其他有価証券評価差額金 △14,631千円

繰延税金負債合計 △14,631千円

繰延税金負債の純額 △11,729千円

(決算日後の法人税等の税率変更に係る事項)

平成27年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成28年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.64%から33.10%に、また、平成29年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.34%に変更されます。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社日商インターライフ	100	内装工事 事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	165,166	—	—
子会社	株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム	10	情報通信 事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	3,000	—	—
子会社	ファシリティーマネジメント株式会社	55	清掃・メン テナンス 事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	43,000	—	—
子会社	ディーナネットワーク株式会社	20	人材派遣 事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	7,000	—	—
子会社	アーク・フロント株式会社	20	広告代理 事業	所有 直接100	経営指導 役員の兼務	配当金	16,000	—	—
子会社	有限会社マネジメン トリサーチ	3	各種株式 の保有、 管理、運 用	所有 直接100	経営指導	配当金	25,800	—	—
						金銭の貸付 (注1)	—	短期貸付金	183,191
						貸付金利息	3,618	未収収益	5,719
子会社	株式会社システムエ ンジニアリング	82	音響・照 明設備工 事事業	所有 直接29.31 間接70.69	経営指導 役員の兼務	配当金	24,011	—	—

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注) 1. 金銭の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、納税資金として、当社より直接貸付けております。
2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	株式会社ビーアーク 埼玉	100	遊技場の 経営	—	営業上の取 引	店舗の賃貸 (注1)	50,400	その他 (前受収益)	4,536

- (注) 1. 賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて、5年経過毎に協議により決定しております。
2. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	195円07銭
(2) 1株当たり当期純利益	6円49銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成27年4月10日の取締役会において、当社のその他の関連会社（当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社）に該当するピーアークホールディングス株式会社より、同社の子会社であるデライト・コミュニケーションズ株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

9. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月14日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 宮 島 章 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 4 月14日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代 表 社 員 公認会計士 福 田 日 武 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 宮 島 章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、それぞれ必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び仰星監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び仰星監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 4 月21日

インターライフホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 中 沼 和 平 ㊞

社 外 監 査 役 江 原 均 ㊞

社 外 監 査 役 内 藤 信 夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- ①現行定款第2条(目的)につきましては、事業の多角化および新規事業に備えるべく、事業目的を追加するものであります。
- ②会社と社外取締役の間で、責任限定契約を締結できる取締役の責任の一部免除の条項を追加するものであります。なお、この条文に関しましては、あらかじめ各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営む会社の株式 または持分を所有することにより、当 該会社の事業活動を支配・管理するこ とを目的とする。	第2条 (現行どおり)
(1)～(31) (条文省略)	(1)～(31) (現行どおり)
(新 設)	<u>(32)家事代行サービス事業</u>
(新 設)	<u>(33)教育研修事業</u>
(新 設)	<u>(34)総務・経理・人事等間接業務の代行</u>
<u>(32)</u> (条文省略)	<u>(35)</u> (条文省略)

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役及び取締役会 (新設) 第32条～第54条 (条文省略)	第 4 章 取締役及び取締役会 (社外取締役との責任限定契約) <u>第32条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u> 第33条～第55条 (現行どおり)

第 2 号議案 取締役 6 名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	おいかわ たみし 及 川 民 司 (昭和22年 6 月27日生)	昭和41年 4 月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成 2 年 5 月 同行所沢支店長 平成 6 年 1 月 同行中野支店長 平成 8 年11月 同行公務事務センター所長 平成11年 6 月 ビーアーク㈱(現ビーアークホールディングス㈱)に出向 専務取締役 平成12年 3 月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 退職 ビーアーク㈱(現ビーアークホールディングス㈱)へ転籍 平成25年 3 月 ビーアークホールディングス㈱専務取締役退任 平成25年 4 月 当社顧問 平成25年 5 月 当社代表取締役社長(現任)	193,375株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
2	やまなか しげる 山 中 茂 (昭和29年1月3日生)	平成元年12月 辰巳商事(株)(現ビーアークホールディングス(株))入社 平成13年2月 同社経営戦略セクション担当執行役員 平成16年5月 アーク・フロント(株)取締役 平成16年10月 (株)ビーアーク足立取締役 平成18年4月 ビーアークホールディングス(株)総合企画部事業開発室担当執行役員 平成20年4月 同社社長室長 平成20年6月 (株)日商インターライフ常務取締役コーポレート本部長 平成21年2月 (株)エヌ・アイ・エル・テレコム常務取締役 平成21年4月 ファシリティーマネジメント(株)代表取締役社長 平成22年4月 (株)日商インターライフ常務取締役 平成22年4月 ディーナネットワーク(株)取締役 平成22年10月 当社常務取締役経営企画部長 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成24年3月 (株)日商インターライフ代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) (株)日商インターライフ代表取締役社長	51,827株
3	※かがわ ただし 香 川 正 司 (昭和35年1月12日生)	昭和58年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成9年7月 同行金融商品開発部グループ長 平成11年4月 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株) 金融商品開発部次長 平成11年9月 エス・ビー・シー・エム会社香港支店 副支店長 平成14年6月 (株)三井住友銀行 投資銀行営業部金融ソリューション室 グループ長 平成15年10月 同行船場法人営業部副部長 平成21年4月 同行金融商品営業部(大阪)部付部長 平成25年4月 同行監査部副部長 平成26年5月 当社に出向 執行役員 平成27年2月 当社入社 執行役員(現任)	— 株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	し ば た ひ ろ み 柴 田 裕 実 (昭和23年10月31日生)	昭和46年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 平成6年2月 同行日吉支店長 平成8年11月 同行大泉支店長兼保谷支店長 平成12年8月 同行営業1部詰 大木建設㈱に出 向 平成13年10月 同行退職 大木建設㈱東京建築支 店統括営業部長 平成16年8月 大木建設㈱退職 ㈱みずほ銀行新 宿支店詰嘱託 ㈱日本共同シス テムに出向 平成17年4月 ㈱日本共同システム渉外部長 平成20年5月 ㈱NKSサービスセンター取締役 平成22年4月 同社執行役員 平成23年12月 ㈱NKS能力開発センター講師(現 任) 平成25年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) ㈱NKS能力開発センター講師	一 株
5	い し く ら ひ ろ し 石 倉 博 (昭和40年6月30日生)	昭和63年4月 青山監査法人(現あらた監査法人) 入所 平成2年8月 公認会計士登録 平成7年8月 監査法人トーマツ入所 平成10年7月 ㈱キャピタルマネジメント入社 平成18年1月 ㈱サミーネットワークス入社 経 営企画室長 平成18年6月 同社常務取締役 平成24年5月 セガサミーホールディングス㈱入 社 グループ内部統制副室長 兼 グループC S R推進副室長 兼内 部監査副室長 平成25年6月 同社執行役員グループ内部統制室 長 兼グループC S R推進室長 兼内部監査室長(現任) 平成26年5月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) セガサミーホールディングス㈱執行役員 グループ 内部統制室長 兼グループC S R推進室長 兼内部 監査室長	一 株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
6	※ 菊 地 誠 一 郎 (昭和42年2月11日生)	平成3年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命㈱）入社 平成12年6月 モルガンスタンレーディーンウィッター証券会社（現モルガン・スタンレーMUF G証券㈱）入社 平成17年6月 メリルリンチ日本証券㈱ 入社 平成18年8月 UBS証券会社（現UBS証券㈱）入社 平成25年5月 セガサミーホールディングス㈱ 入社 執行役員 グループ代表室副室長 兼グループコミュニケーション室副室長 平成25年10月 セガサミーゴルフエンタテインメント㈱ 取締役(現任) 平成26年3月 セガサミーホールディングス㈱ 執行役員 グループ代表室長兼経営政策部長兼秘書室長兼IR部長 平成26年6月 マーザ・アニメーションプラネット㈱ 取締役(現任) 平成26年9月 セガサミーホールディングス㈱ 執行役員 グループ代表室長 兼秘書室長 兼グループ構造改革本部付(現任) (重要な兼職の状況) セガサミーホールディングス㈱ 執行役員 グループ代表室長 兼秘書室長 兼グループ構造改革本部付	一 株

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 柴田裕実氏は社外取締役候補者であります。なお、柴田裕実氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 柴田裕実氏につきましては、金融機関に長年務めた経験があり、企業の経営にも携わるなど、豊富な知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、柴田裕実氏は、株式会社みずほ銀行の業務執行に携わっておりましたが、平成13年10月以降同社の業務執行には携わっていません。株式会社みずほ銀行と当社との間には、定常的な銀行取引があり、同社からの借入額は671,800千円(平成27年2月28日現在)であります。これらの同社と当社グループとの関係は、柴田裕実氏の当社社外取締役としての職務執行に影響を与えるものではありません。
5. 柴田裕実氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 所有する当社株式の数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含めております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
かとう まさなり 加 藤 雅 也 (昭和40年2月6日生)	昭和62年4月 辰巳商事(株)(現ビーアークホールディングス(株))入社 平成2年10月 同社ビーアークジョイタイム店店長 平成3年10月 同社ビーアーク谷中店店長 平成5年3月 同社マーケティング室長 平成7年4月 同社営業企画部長 平成11年4月 同社情報企画部長 平成15年2月 同社執行役員経営戦略セクション 平成18年4月 同社執行役員総合企画部長 平成21年10月 同社社長室長 平成22年4月 同社執行役員経営企画部長 平成24年4月 同社社長室長(現任)	— 株

- (注) 1. 補欠監査役候補者加藤雅也氏は社外監査役候補者であります。
2. 加藤雅也氏につきましては、企業の経営企画業務を長年務めた経験をもち、経営、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。
3. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬を相当とする理由

当社は、当社及び当社グループ会社(注)の取締役及び執行役員(以下「役員」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株主の皆様のご承認をいただくことを条件に、役員に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することといたしました。

本議案は、平成23年6月15日開催の第1期定時株主総会においてご承認をいただきました当社取締役の報酬限度額(年額200百万円以内)の内枠で、当社の取締役に対して支給する新たな業績連動株式報酬等についてのご承認をお願いするものであります。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、第2号議案取締役6名選任の件が本総会にて承認可決された場合、本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役1名を除く5名となります。

(注) 当社子会社と同子会社が100%出資する子会社を指します。

2. 本制度における報酬等の額及び参考情報

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社及び当社グループ会社の役員に対して、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

当社及び当社グループ会社の役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社及び当社グループ会社の役員（社外取締役、監査役は本制度の対象外とします。）

(3) 信託金額

本議案を承認いただくことを条件として、当社は、下記（5）及び（6）に従って株式給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は、下記（4）のとおり、当社が拠出する資金を原資として、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式を取得します。

具体的には、本議案をご承認いただいた場合、当社は、平成28年2月末日で終了する事業年度から平成29年2月末日で終了する事業年度までの2事業年度（以下、当該2事業年度の期間、及び当該2事業年度の経過後に開始する2事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく役員への交付を行うための株式の取得資金として、150百万円を上限として本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、平成27年4月9日の終値254円を適用した場合、上記の株式数は590,551株が上限となります。

また、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに、150百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（役員に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制

度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、150百万円から、残存株式等の金額を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（４） 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記（３）により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、150百万円を上限として同金額相当の当社株式を取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

（５） 役員に給付される当社株式数の算定方法

役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における報酬月額、業績達成度を勘案して定まる数のポイントが付与されます。なお、役員に付与されるポイントは、下記（６）の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。これらの内、当社役員には、1事業年度あたり30百万円を上限とするポイント（うち当社取締役分については20百万円を上限とするポイント）が付与されます。給付する株式の数の算定に当たり基準となる役員のポイント数は、退任時まで当該役員に付与されたポイントを累積した数（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。ただし、当社が拠出した金銭が、上記（３）の上限に達している場合（すなわち、当社による追加拠出ができない場合）において、ある役員の確定ポイント数に相当する株式数が信託財産内の株式数を超過するときは、当社及び当社グループ会社が定める役員株式給付規程に従い、当該役員の確定ポイント数は当該超過する数に相当するポイント数を減じた数となります。

（６） 株式給付及び報酬等の額の算定方法

役員が退任した場合、当該役員は、所定の受益者確定手続きを行うことにより、上記（５）に記載の方法に従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けることができます。

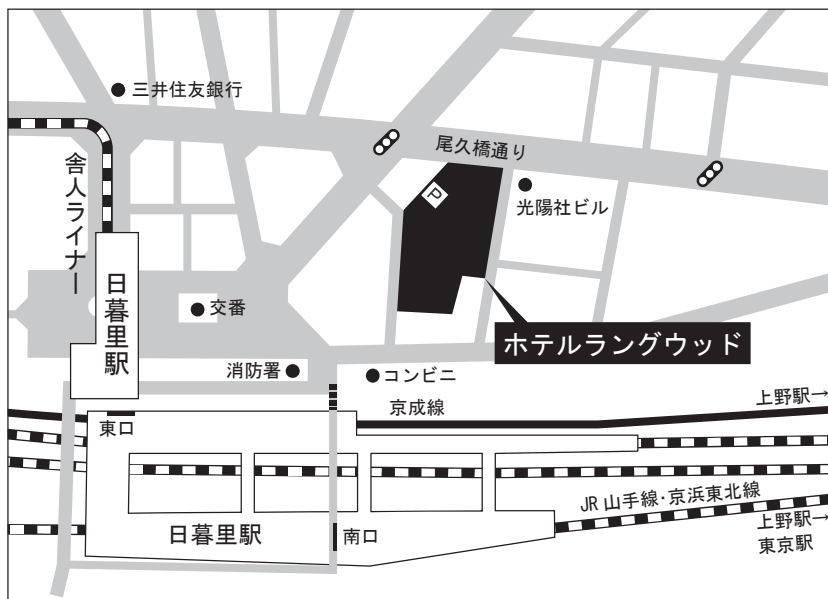
当社及び当社グループ会社の役員が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各役員に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式1株あたりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当又は

株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎として、役員株式給付規程の定めに従い、例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、これを加算した金額とします。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都荒川区東日暮里五丁目50番5号
ホテルラングウッド 2階
電話 03 (3803) 1234(代)



[下車駅]

- J R 各線および京成線「日暮里駅」下車徒歩3分
- 駐車場の準備はいたしていませんので、あらかじめご了承ください
ようお願い申し上げます。